

きざわ保育園 重要事項説明書

1. 施設の目的及び運営の方針

(1) 運営主体（事業者の概要）

事業者の名称	社会福祉法人きざわ保育園
事業者の所在地	埼玉県戸田市喜沢 2-25-10
事業者の連絡先	電話 048-442-3320
代表者氏名	高橋 恭子

(2) 施設の概要

種別	保育所							
名称	社会福祉法人きざわ保育園							
所在地	埼玉県戸田市喜沢 2-25-10							
連絡先	電話 048-442-3320							
施設長氏名	園長 高橋 恭子							
開設年月日	1962 年 10 月 1 日							
利用定員	(2号)	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
	(3号)	8人	12人	16人	18人	18人	18人	90人
当園の 基本理念・保育目標		基本理念						
		入園する乳児及び幼児の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めるものとする。 保育目標 ・ 仲間のなかで楽しく意欲的に遊び生活する場 ・ あそびを通して表現力・想像力が育つ場 ・ 自分を友だちを大切に自律心とやさしさが育つ場 ・ 健康で丈夫な身体を作る場						

(3) 施設の概要

敷地	敷地全体	499.94 m ²
	園庭	102.28 m ²
園舎	構造	(鉄筋コンクリート造 3階建て)
	延べ	772.86 m ²

(4) 主な設備の概要 ※別添入園案内

設備	部屋数	備考
乳児室	1 室	つぼみ組：ゼロ歳児クラス
ほふく室		
保育室	5 室	もも組：1歳児クラス、うめ組：2歳児クラス、 ばら組：3歳児コーナー、きく組：4歳児コーナー、 ゆり組5歳児クラス
遊戯室	1 室	
調理室	1 室	

(5) 職員体制 (2024年4月1日 現在)

職種	員数	常勤	非常勤	備考
園 長	1 人	1 人	人	
主 任	1 人	1 人	人	
保 育 士	18 人	14 人	4 人	有資格者
保育従事者	4 人	2 人	2 人	無資格者
栄 養 士	1 人	人	人	
調 理 員	2 人	人	1 人	
洗濯・用務	3 人	人	3 人	
嘱 託 医	1 人	人	1 人	
嘱託歯科医	1 人	人	1 人	

(6) 利用定員ごとの提供する日及び時間並びに提供を行わない日

【2号・3号認定子ども（保育認定）】

提供する曜日	月曜日から土曜日まで	
保育時間	保育標準時間	午前 7時00分～午後 6時00分（11時間）
	保育短時間	午前 8時30分～午後 4時30分（8時間）
延長保育	保育標準時間	夕： 6時01分～7時00分
	保育短時間	朝： 7時00分～8時29分
		夕： 4時31分～6時00分
		夕： 6時01分～7時00分
開所時間	月～金曜日	午前 7時00分～午後 7時00分
	土曜日	午前 7時00分～午後 6時00分
休業日	日曜日・祝日	
	年末年始（12月29日～1月3日）	

(7) 利用料等

利用者負担（月額保育料）	利用子どもが居住する市町村が定める利用者負担（保育料）		
実費徴収	給食費主食代	3歳児～5歳児クラス 1月当たり	1,000円
	給食費副食代	3歳児～5歳児クラス 1月当たり	4,500円
その他	延長保育に係る費用	保育標準時間認定の場合 18:01～19:00 1回当たり	250円
		保育標準時間認定の場合 18:01～19:00 1月当たり	2,500円
		保育短時間認定の場合 7:00～8:30 1回当たり	250円
		保育短時間認定の場合 16:31～18:00 1回当たり	250円
		保育標準時間認定の場合 18:01～19:00 1回当たり	250円

(8) 提供する特定教育・保育の内容

子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、保育所保育指針に基づき、利用子どもの心身の状況等に応じて、特定教育・保育を提供します。

(9) 年間行事予定

月	行事内容
4月	入園の会
5月	春の遠足 前期健康診断 クラス別懇談会
6月	プール開き
7月	七夕まつり
8月	
9月	防災訓練
10月	運動会 後期健康診断
11月	バザー 料理会
12月	クリスマス会
1月	おもちゃつき 歯科検診
2月	節分豆まき 保育参加 小学校見学
3月	ひな祭り会食 卒園遠足 お別れ会 卒園式

(10) 利用の開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

【2号・3号認定子ども（保育認定）】

利用者の決定	市が行う利用調整による
退園理由	・ 2号・3号認定子どもに該当しなくなったとき（卒園を含む） ・ 保護者から退園の申出があったとき ・ 利用継続が不可能であると市が認めたとき ・ その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき
利用に当たっての留意事項	（1）当日に欠席、又は登園が遅れることを連絡する場合は10時00分までに電話でご連絡ください。 （2）原則として、保育時間内でのお迎えをお願いします。緊急の場合で、お迎えが遅れたり、延長保育を利用する場合には事前に電話でご連絡ください。 （3）熱が38℃ある場合は登園を控えてください。また、登園後に38℃を超えた場合には、お迎えの連絡をさせていただきます。 （4）集団生活に入ります。予防接種をすすめましょう。 （5）持病や慢性疾患、かかりやすい病気がある場合、その他健康面で心配な点は、予めできるだけ詳しくお知らせ下さい。 （6）前日や当日の朝に、いつもと変わった様子がある時、殊に次のような症状が見られた時は、必ず登園の際に保育者にお知らせ下さい。（発熱・下痢・嘔吐・食欲不振・活気なくゴロゴロする・機嫌が悪い・痛みを訴える・目の充血・咳・眼脂・鼻汁） 尚、病気や体調の悪い時は、集団生活である園では保育ができません。病状を悪化させてしまったり、蔓延を防ぐためにも早めに医師の診察を受け、できるだけご家庭で安静を保って頂きますようお願いいたします。 （7）薬(内服薬・塗布薬)は医師の診断により処方された物のみ受け付けます。その日に園で必要な分量だけ、薬に直接、名前と服用又は塗布の時間を記入の上、保育者に手渡すか指定の容器に入れて下さい。0・1・2歳児クラスは連絡帳に、3・4・5歳児クラスは健康カードにも薬の数、服用(塗布)時間が分かるように明記してください。(例「薬2種 昼食後」)記入の無い場合は服用できませんのでご注意ください。尚、受診の際、医師に保育園通園であることを伝え、家庭服用のみの処方にして頂ける場合がありますので、医師にご相談下さい。 （8）保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発生や流行をできるだけ防ぎ、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう努めるため、感染症に罹った場合、または、その疑いがある場合は、すぐに園へご連絡下さい。 なお、保育園の集団生活に適応できる状態に回復してから登園するようにご配慮いただき、登園の際「入園のしおり」記載通り、特定の感染症は『登園届』の提出をお願いします。 （9）送迎は保護者が責任を持って行って下さい。保護者以外の方が送迎される際は必ず事前にご連絡下さい。 （10）園での急な発病でお迎えを依頼する時や、けが等で受診を要する時に、緊急に保護者に電話連絡する場合があります。緊急連絡先は、確実に連絡が取れるところを常に明確にしておいて下さい。連絡先が変更した場合は、直にお知らせ下さい。 （11）0・1・2歳児クラスは各自の連絡帳に、毎朝の体温と健康状態・ご家庭での生活の様子を詳しく記入して毎日持参して下さい。3・4・5歳児クラスは各自の健康カードに、毎朝の体温記入と園で予薬が必要な場合や健康上の伝達がある時は記載して、毎日持参して下さい。クラスからの連絡事項や園での様子は玄関の各クラスの連絡帳で毎日お知らせ致します。お迎えの際に、必ず目を通し、チェックまたはサインをして下さい。 （12）全体への連絡事項は、印刷物又は、玄関掲示にてお知らせ致します。

利用に当たっての 留意事項	ますので必ず目を通して下さい。 (13) お時間がある時は、保育参加や参観をしたり、努めて保育者と話し合いの機会をもたれるようご協力下さい。又、気になること、お気づきの点、要望、相談などございましたら、遠慮なくお伝え下さい。
------------------	---

(11) 嘱託医

医療機関の名称	医療生協さいたま生活協同組合 川口診療所
医院長名	高橋 慶
所在地	川口市仲町 1-36
電話番号	048-252-5512

(12) 嘱託歯科医

医療機関の名称	きざわ歯科医院
医院長名	阿部 剛志
所在地	戸田市喜沢 1-32-10-1F
電話番号	048-433-4184

(13) 緊急時における対応方法

特定教育・保育の提供中、利用子どもに体調の急変などがあった場合、すみやかに利用子どもの保護者又は緊急連絡先、その他医療機関への連絡を行う等の必要な措置を講じます。

【管轄する消防署】

消防署名	消防署名 戸田市消防本部東部分署
所在地	所在地 戸田市下前 1-14-20
電話番号	電話番号 048-445-4949

【管轄する警察署】

警察署名	警察署名 蕨警察署
所在地	所在地 蕨市錦町 1-12-21
電話番号	電話番号 048-444-0110

(14) 非常災害対策

防火管理者	高橋 恭子
消防計画届出年月日※	平成 27 年 3 月 26 日
避難訓練	避難及び消火を想定した訓練を月 1 回実施します。
防災設備	消火器、誘導灯、火災報知器を備えています。
避難場所	第 1 避難場所：喜沢 2 丁目簡易児童遊園地 第 2 避難場所：喜沢第 2 公園
緊急時の連絡手段	電話、専用メール、専用ホームページでの情報提供 等

(15) 相談・要望・苦情窓口

相談・苦情受付責任者	氏 名 高橋 恭子	職 名 きざわ保育園 園長 電 話 048-224-3320
相談・苦情解決担当者	氏 名 西川 宏子	職 名 きざわ保育園 主任 電 話 048-442-3320
第三者委員	氏 名 成田 弘子	電 話 048-442-9825
	氏 名 金子 耕治	電 話 048-442-9484

【苦情等への対応方法】

要望・苦情等を受付けた場合には、適切に対応し、改善を図るよう努めます。

要望・苦情等の内容を記録し、市からの求めがあった場合には、必要な改善を行い、市に報告をします。

以下の保険に加入しています。

保険の内容	園賠償責任保険・園児団体障害保険特定・感染対応費用特約など
-------	-------------------------------

(17) 個人情報の取り扱い

個人情報の取り扱い方法

特定教育・保育の提供に当たって、職員及び職員であった者が知り得た個人情報や秘密は、法令による場合を除くほか、保護者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。